

親権法・後見法の現代的再定位

研究者プロフィール

- ・法学部 法律学科 教授 遠藤隆幸
- ・専門分野 家族法
- ・研究分野 親権法、離婚法、児童福祉法など
- ・所属学会 日本私法学会、日本家族〈社会と法〉学会など
- ・主な著書 本山敦編『逐条ガイド親族法』（日本加除出版）
本山敦編『逐条ガイド相続法』（日本加除出版）など

研究内容

「家族法」を研究対象としています。家族意識や家族行動の変化を受けて、家族に関する法や社会制度も大きな変革を迫られています。また家族の紛争のあり方も家族の変容と無関係ではありません。家族をめぐる紛争をどのような基準で解決するべきか、またそのような紛争を解決する社会的インフラをどう整備すべきかを、主にドイツ法を比較法的素材として研究を進めています。

関連キーワード

親権法、後見法、離婚法

地域・産学官連携の可能性、事業化のイメージ他

- ・社会的養護セクターの機関連携、とりわけ法人未成年後見の構想支援
- ・面会交流支援機関への理論的支援、情報提供

研究者への連絡先

産学連携推進センター
E-mail srcenter@mail.tohoku-gakuin.ac.jp
電話 022-354-8122